

令和元年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 被害を「未然防止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等被害者及びその親族等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価する。
- B 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策及びサイバー空間の脅威の低減対策、サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策の推進状況により評価する。
- C 地域における問題解決活動、警察官による直接「顔の見える」活動など、各種犯罪抑止対策の推進状況、通信指令技能の向上、現場執行力の向上に向けた施策により評価する。
- D 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を踏まえ、関係機関、団体と連携した犯罪抑止に向けた総合的な対策、特殊詐欺被害防止・水際阻止対策等の推進状況により評価する。
- E 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。

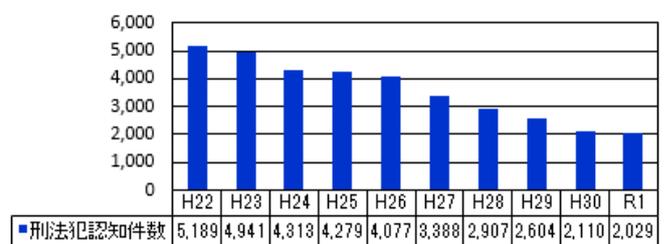
(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいストーカー・DV（配偶者からの暴力等）等の人身安全関連事案への対応に当たっては、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進した。
- b サイバー空間の脅威に的確に対処するため、各種研修の実施など警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークを活用した講習会の開催や企業等への情報発信等産学官が連携した諸対策の推進を図った。
- c 警務部門と共同して行った実戦的総合訓練により、地域警察官の現場執行力の向上に一定の効果が見られた。また、各種実戦的訓練等を通じて、無線通話及び通信指令技能の向上並びに無線機器の取扱いの習熟を図った。
- d 令和元年中の刑法犯認知件数は2,029件で、平成16年以降16年連続減少し、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、各種ボランティア団体等と協働した街頭広報、交番・駐在所勤務員による巡回連絡等を通じた被害防止広報など、各地域の防犯活動の活性化及び各種取組の成果が現れたものと認められる。
- d 全国では、高齢者を中心に一日当たり約1億円もの被害が生じているなど、依然として深刻な情勢にある特殊詐欺は、当県においても認知件数23件、被害額約2,232万円で、前年比で認知件数は同数、被害額は増加するなど依然として高い水準で推移しているが、阻止件数については28件と認知件数を上回り、街頭広報や防犯講習等の広報啓発や金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策の効果が定着しつつあるものと認められる。
- e 児童の生命を脅かす深刻な虐待事案やいじめ事案の防止に努めるための関係機関との有機的な連携、少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少傾向での推移、福祉検挙の推進、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

刑法犯認知件数の推移

単位:件



イ 今後の課題

- サイバー空間と実空間の一体化が進む中、新たな脅威が絶えず出現し、その脅威は深刻化していることから、引き続き警察の対処能力の強化と産学官が連携した取組を推進する必要がある。
- 刑法犯認知件数の総数は16年連続で減少したが、車上ねらいや自転車盗など無施錠での被害割合が高いことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進する必要がある。また、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、更なる被害防止を図っていく必要がある。
- 令和元年中の特殊詐欺は、高齢者が対象となるオレオレ詐欺、架空請求詐欺や、改元を名目にした新手の詐欺が発生していることから、これらの手口に応じた効果的な抑止活動を引き続き推進する必要がある。

2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 新たな刑事司法制度に適切に対応できるよう、捜査技能の向上を図るための各種専科・教養の実施など、必要な準備に向けた取組の推進状況により評価する。
- B 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。
- C 特殊詐欺実行犯及び助長犯の取締り状況、被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- D 暴力団構成員等の数及び検挙状況、各種暴力団排除活動の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙・押収状況、来日外国人犯罪等を助長する犯罪インフラ事犯の検挙、犯罪収益対策に係るマネー・ローンダリング事犯の検挙及び犯罪収益等の剥奪状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

a 取調べの録音・録画制度、通信傍受の手續の合理化・効率化等の新たな制度に向けた捜査員の意識の醸成及び技能向上に向けた研修会等を行うなど、必要な準備に向けた取組を推進するとともに、的確な対応を図るため、継続的に研修会等の開催を推進した。

b 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、境港署管内で発生した元ガソリンスタンドにおける殺人事件を発生時の迅速・的確な初動対応と粘り強い継続捜査により検挙したほか、米子署管内で発生した児童対象の強制性交等・強制わいせつ事件を検挙するなど、重要犯罪に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。

b 重要窃盗犯は、鑑識活動、防犯カメラ画像の収集、県内外合共同捜査の推進等により、県東部・中部地区における広域連続窃盗事件、窃盗グループによる広域空き巣等事件を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。

c 特殊詐欺では、県下一体となった特殊詐欺認知時の初動対応を推進した結果、未遂被害の通報を受理した段階で署の垣根を越えた連携により、発生間もない事件の被疑者をスピード検挙した。また、被害受理後の地道な追跡捜査により、県外に居住している被疑者を割り出して検挙するなど、実行犯の検挙活動を推進した。

実行犯の検挙と平行して、通帳詐欺、犯収法違反等、助長犯罪の検挙を推進したことにより、抑止対策も一定の効果を挙げた。

d 六代目山口組と神戸山口組の抗争が激化する中、万が一にも一般市民に危害が及ぶことがないよう、暴力団幹部による詐欺事件を検挙するなど、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。

d 新たな暴力団お断り連盟の結成、暴力追放鳥取県民大会の開催等暴力団排除対策や、暴力団員の離脱支援による社会復帰対策の推進など、総合的な暴力団排除活動を推進した。

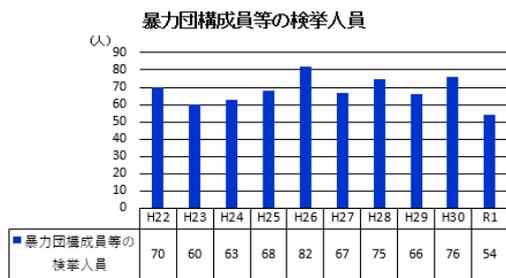
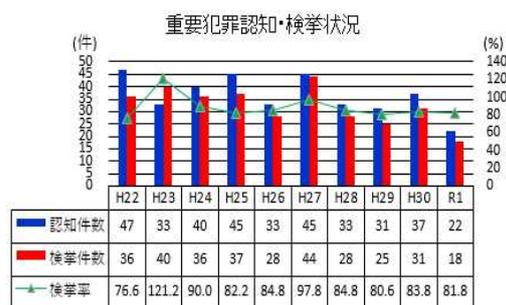
d 暴力団構成員等の取締りや暴力団排除活動など総合的な暴力団対策を推進した結果、令和元年12月末現在の暴力団構成員等の数が100人と前年と比べ5人減少し、平成26年以降減少傾向で推移している。

d 薬物犯罪組織に対する徹底した突き上げ捜査から、県内へ薬物供給を行っていた密売人を複数検挙し、薬物犯罪組織の壊滅に向けた取締りを推進した。

d 犯罪収益に着目し、組織犯罪処罰法違反を検挙するなど、マネー・ローンダリング対策に向けた取組を推進した。

イ 今後の課題

- 取調べの録音・録画制度、通信傍受の手續きの合理化・効率化等の新たな制度の適正かつ効果的な運用を図るため、捜査員の取調べ技術の向上、機器操作技術の向上などを目的とした研修会等の開催を推進する。
- 六代目山口組と神戸山口組等は、依然として対立抗争の状態にあることから、引き続き、集中取締りや警戒活動を徹底するとともに、暴力団対策法の効果的運用に努めるなど暴力団の弱体化、壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。



3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 第10次鳥取県交通安全計画で示された目標「平成32年までに死者数を20人以下とし可能な限りゼロに近づける。」の実現に向け、高齢者対策、飲酒運転対策等、交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策を推進するとともに、死者数、施策の推進状況等により評価する。
- B 迅速、的確な初動捜査を実施するとともに、組織的、重点的な捜査を実施することによるひき逃げ事件等の検挙状況、悪質・危険な運転者を排除するための行政処分の執行状況により評価する。
- C 交通規制計画等に基づいた訓練の推進状況、災害に強い交通安全施設等の整備状況により評価する。
- D 交通事故分析情報等の関係機関・団体への提供等による広報推進状況、生活道路及び交通事故多発道路における、交通規制の実施及び交通安全施設の整備状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

a 鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年鳥取県条例第44号）の趣旨を踏まえつつ、高齢者訪問による交通安全個別指導や高齢者に対する交通安全教育といった高齢者の被害・加害事故防止に資する対策、高速自動車国道等におけるはみ出し事故等防止のための広報啓発活動、警戒活動を強化したほか、交通事故分析に基づき、事故多発路線・時間帯における交通指導取締りを実施するなど、総合的な交通事故抑止対策を推進した。交通事故死者数は31人と前年より11人増加したが、交通事故件数、負傷者数は平成17年以降15年連続で減少した。



a 四半期ごとの交通安全対策（季節対策）として、①冬期における降雪・積雪対策（1月～）、②交通安全教育の推進等による子どもの事故防止対策や自転車の安全利用推進のための指導啓発による自転車事故防止対策（4月～）、③夏場からの事故防止対策として夜間の速度抑制の広報啓発等による夜間速度抑止キャンペーン（8月～）、④年末にかけての歩行者事故防止対策として前照灯の早期点灯、ハイビーム活用キャンペーン（10月）、横断歩行者事故防止キャンペーン（11月～）等を推進した。

a 高齢運転者に重点を置いた交通事故抑止対策として、各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置し、高齢運転者等からの相談体制の充実を図るとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携することにより、お互いの相談窓口を紹介することが可能となった。また、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行うことにより、高齢運転者等の家族を含めた相談数が増加するとともに、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許証の自主返納を勧めるなど、きめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。また、全国統一の安全運転相談電話「#8080」の周知を図るための広報活動を推進した。

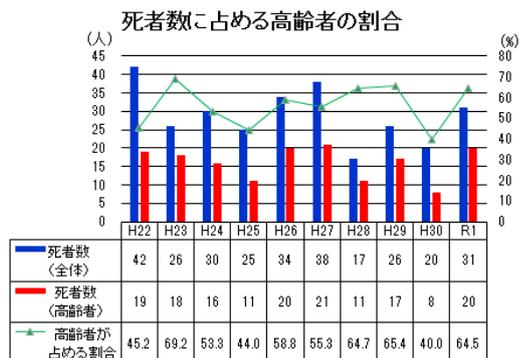
b 飲酒運転等根絶対策として、飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全講習を実施したほか、新聞、テレビ、広報誌等各種広報媒体を活用した広報啓発活動等を推進した。

c 大規模災害等に備え、交通状況の変化に対応し交通規制計画を見直すとともに、同計画に基づき大規模災害を想定した実戦的な訓練を実施したほか、災害発生時における住民の避難路、緊急交通路等を確保するための施設整備を推進した。また、大規模行事による交通規制に伴い、関係機関・団体と協力して交通総量抑制対策を推進した。

d 安全で快適な交通環境の整備として、令和元年度設置予定の信号機5基のうち4基の設置を完了したほか、エスコートゾーン（視覚障がい者用の横断帯をいう。）及び生活道路の安全対策「ゾーン30」の整備を推進した。

イ 今後の課題

- 交通事故死者数は前年と比較して大幅に増加し、死者に占める高齢者の割合が依然高く（31人中20人・64.5%）、高齢者死者20人のうち歩行者が8人（40.0%）、自動車運転中が8人（40.0%）、自動車同乗中が2人（10.0%）、自転車乗車中が2人（10.0%）であった。また、高齢者が第1当事者となる交通事故の割合（30.1%）も高いことから、一層の高齢者に対する被害・加害両面からの交通事故防止対策を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

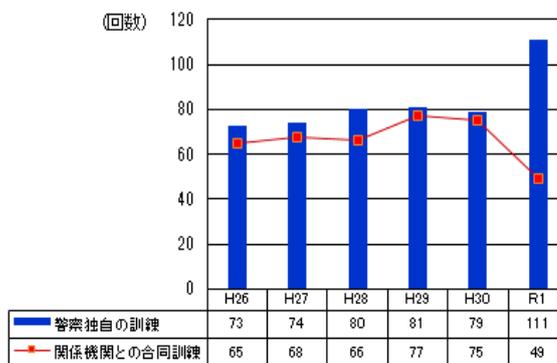
- A 我が国に対するテロの脅威が継続している現状を踏まえ、水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。
- B 平成30年7月豪雨など、未曾有の自然災害に対しても迅速・的確かつきめ細かな対応を実現するため、災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実戦的実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。
- C G20大阪サミット及びラグビーワールドカップ2019の開催など諸情勢に鑑み、テロリスト等が利用する可能性のある施設や事業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、部隊対処能力の向上に向けた取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。
- a 爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。
- b いかなる大規模災害にも的確に対処できるよう、災害に係る危機管理体制の構築を継続的に推進するため、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、米子警察署や境港警察署が機能を喪失した場合の代替機能を担う琴浦大山警察署に整備されている大型映像表示装置等実動調整システムを使用して、原子力事故発生を想定した機能運用訓練等を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。
- c インターネットカフェ事業者、レンタカー業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、テロ対策を推進した。
- c NBCテロを想定した「テロ対処訓練」「国際テロリストの入国事案を想定した県下広範にわたる公共交通機関等を利用した合同対処実動訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。
- c 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者等に対する個別訪問や情報提供等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。

訓練実施状況



イ 今後の課題

- 最近の国際テロ情勢は、テロを敢行する事件が欧州等において発生しているほか、国外において邦人が犠牲になる事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威が正に現実のものとなっている。このような中、令和2年に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催されることを見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等に対する管理者対策を働き掛ける必要がある。
- 実効ある実戦的な研修・訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害警備計画の検証、見直しを図るなど災害に係る危機管理体制の点検及び構築を継続的に推進する必要がある。
- 近年、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が続発しており、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまうサイバーテロや、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）の脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっていることから官民が一体となったサイバー攻撃対策を推進する必要がある。

5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- A リクルート活動及び採用試験の広報と採用募集活動の推進状況、事態対処能力の向上に向けた各種研修・訓練の実施状況、必要な予算確保のための対策等の推進状況により評価する。
- B 各種広報媒体の効果的な活用及び積極的かつタイムリーな各種広報活動の推進状況、犯罪被害者等に対する支援の充実、関係機関等との連携の強化等による支援の推進状況により評価する。
- C 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」を踏まえた各種取組の推進状況により評価する。

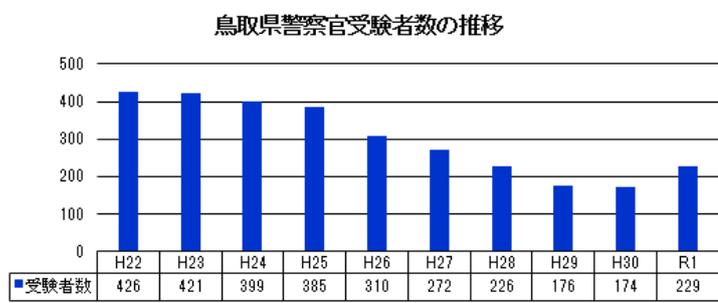
(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 警察官採用試験受験者数が連続して減少している状況を踏まえ、次世代を担う優秀な人材の確保に向けて、各種広報媒体による幅広い広報活動の推進、リクルーターの効果的な運用、オープンキャンパスやインターンシップの充実、他県警察及び関係機関との連携を図るなど組織一丸となった戦略的な採用募集活動を推進するとともに、受験年齢制限の引き上げや、既卒者及び転職希望者を対象に、全国警察初となる公務員試験対策を不要とするSPI3試験を導入する等して採用試験制度の見直しを推進した結果、総受験者数が55人増（前年比）となる成果を上げた。
- a 各種犯罪現場等において、的確に対応できる現場執行力の高い警察官育成のため、各部門と連携して、現場で取り扱う警察活動をロールプレイング方式で訓練する実戦的综合訓練を継続して実施するとともに、県下9警察署を東部・中部・西部に分けて合同訓練を試行的に実施した。また、同訓練を効果的かつ計画的に行うため、若手警察官だけではなく、訓練指導者の実務能力及び指導技法の向上に向けた実戦的综合訓練指導者専科を開催した。
- a 警察学校を卒業した若手警察官を、地域住民と直接関わりのある交番に配置し、地域に根ざした警察活動に従事させることにより、県民の視点に立ち、県民に信頼される警察官の育成を図っている。
- b 各警察署、各所属が行った県民の安全に資する取組や事件・事故の被害防止に関する情報などを、警察機関誌、テレビ及びラジオによる「スポットCM」や「新聞掲載」、「県政広報」を行うとともに、県警ホームページ、フェイスブックなどの各種広報媒体を活用した。
- b 「被害者の手引」を活用した刑事手続や各種支援制度等の情報提供、病院等への付添い、カウンセリング支援等、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を実施したほか、民間被害者支援団体と連携した支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った、きめ細やかな犯罪被害者支援を推進した。
- c 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」（以下「推進計画」という。）において、男性職員の育児休業の取得率を10%にすることを目標に掲げる中、令和元年中、男性職員も育児休業を取得しやすい職場環境の醸成により、取得者が大きく増加した。
- c 健康診断データと体力検定等の結果をシート化した「健康・体力チェックシート」を職員にフィードバックし、健康・体力の状態を認識させ、セルフコントロール意識の向上を図った。

イ 今後の課題

- 前年比で受験者数が増加したものの、厳しい採用情勢が続くことが見込まれることから、今後も引き続いて各種取組を強力に継続実施するとともに、新たな取組や随時の見直しを推進して、受験者層の裾野の拡大を図る必要がある。



- 推進計画において、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上（夏季特別休暇5日を含む。）とすることを目標に掲げる中、令和元年中の年次有給休暇等の平均取得日数は16.5日となり、前年と比較して0.7日減少し、目標達成に至らなかったことから、今後も取得促進に向けた施策の推進を継続する。
- 犯罪被害者支援の必要性が広く県民に浸透し、社会全体で犯罪被害者を支援するという気運を醸成するため、引き続き関係機関・団体とも連携しながら広報啓発活動を推進する必要がある。

